

令和7年度沖縄県任期付職員（IT 専門職）募集要項

1. 募集（採用予定）人員及び任期等

- (1) 募集人員 : 1 名（主任又は主任技師クラスを予定）
- (2) 任 期 : 令和7年10月1日～令和10年3月31日まで
(地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）の規定に基づく）
- (3) 配属先 : 企画部情報基盤整備課
- (4) 業務内容等 : 情報通信技術の進展を踏まえた低コストで質の高い電子自治体の構築に向けて、次の業務を行う。
 - ア 情報システムガイドラインに基づく協議及びシステム調査に関すること
 - イ 庁内全体のシステム最適化に関すること
 - ウ その他、AI・RPA や庁内情報システムの調達、保守運用に係る技術的支援等

2. 受験資格

次のすべての要件を満たす者

- (1) 大学（短大除く）卒業後、民間企業等におけるシステム設計・運用に係る実務経験が計5年以上ある者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている欠格条項に該当しない者
 - ア 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 沖縄県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※日本の国籍を有しない者も受験できます。ただし、日本の国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできないとする公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。また、採用にあたっては、「就職が制限されない在留資格」であることが必要です。

※実務経験年数は、採用予定月の前月末日現在で計算します。職務経験が複数の場合には、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限りま
す。また、非常勤職員等の勤務形態のため勤務時間が短い場合、実務経験年数が5年以上であっても要件を満たさない場合があります。

3. 応募受験の手続き

- (1) 提出書類
 - ア 履歴書（別紙様式1）
 - イ 職務経歴書（別紙様式2）
 - ウ 小論文（別紙様式3）

テーマ

- 『1. 地方自治体における情報システムの全体最適化について、どのような視点に基づき、どのように推進していくべきか』
- 『2. システム調達時（クラウド・オンプレミス等）における調達仕様書について、確認・精査を行うべき視点はどのようなものか』

※上記テーマ、1、2について、情報システム開発の実務経験等に基づく考え方を記載して下さい。

※A4（用紙縦向き）、横書き、フォントサイズ14ポイント、一行あたり20字、1枚あたり20行、1テーマにつき800字以上、合計2,000字以内（5枚以内）とすること。

- エ ITに関する資格を有する人にあつては、当該資格の証明書の写し1部

オ 最終学歴の卒業証明書（卒業証書の写しでも可）

カ ハローワークからの紹介状

(2) 提出先

沖縄県総務部人事課（〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 電話 098-866-2090）

(3) 提出方法

応募に必要な書類を沖縄県総務部人事課（任期付採用担当）まで持参、又は郵送にて提出（郵送の場合は簡易書留とすること）

(4) 受付期間

令和7年6月27日（金）～令和7年7月25日（金）17時必着

※土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。

4. 選考考査実施内容

(1) 選考考査の内容

ア 履歴書、職務経歴書及び小論文の記載内容について書類考査

イ 面接考査

(2) 面接考査の日程及び場所

ア 日程 令和7年8月上旬予定

イ 場所 沖縄県庁本庁舎（沖縄県那覇市泉崎 1-2-2）

※日程及び場所は都合により、変更になる可能性があります。

※状況により、WEB での面接に変更になる可能性があります。

5. 合格発表の時期

書類考査及び面接考査の結果をもとに、最終採用候補者を決定し、令和7年9月上旬をめどに受験者に文書で通知します。

6. 勤務条件等

(1) 給与

初任給は、沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）の規定に基づき、採用者の経歴、その他を勘案の上決定されます。

大学（短大除く）卒業後の実務経験年数に応じた初任給は、概ね次のとおりです。

【参考例】

実務経験年数	初任給額
5年の場合	24万円程度
10年の場合	27万円程度
20年の場合	35万円程度
30年の場合	38万円程度

※このほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

※「実務経験年数」とは情報システム開発等の業務に携わっていた経験年数になります。

(2) 勤務時間

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分（午後12時から午後1時まで休憩）となっています。また、土曜日、日曜日、祝日、年末年始及び6月23日（慰霊の日）は、休みとなります。

(3) 休暇

年次休暇のほか、病気休暇、慶弔休暇、特別休暇（夏季休暇等）、介護休暇などがあります。

(4) その他

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。